

邸宅保存活用計画の策定について

■邸宅に関する調査の現況

- 明治記念大磯邸園は、旧滄浪閣（伊藤邸跡・旧李王家別邸）の一部が大磯町指定有形文化財となっているものの、他の3邸については、**詳細調査や当該調査に基づく歴史・文化的価値の評価が行われていない。**
- 旧滄浪閣（伊藤邸跡・旧李王家別邸）においても、**長期間、利用がなされていなかったことから、調査により現況及び課題を把握することが必要。**

※ 昨年度、基本計画の策定時に邸宅の所有履歴等を把握したものの**詳細は不明。**

邸宅調査の実施へ

■邸宅調査の概要

- 邸宅に関連する史料や古写真を収集するとともに、邸宅等にゆかりのある人物等への聞き取り調査を行い、**邸宅の本質的価値**を明らかにする。
- 邸宅の実測調査等により、意匠・構造や損傷状況を調べるとともに、当該調査結果や邸宅の本質的価値を踏まえ、**保存・活用を図る範囲**を明らかにする。

■建築物実測調査

- ・ 建築物の実測を行い平面図等の図面を作成する。大規模な解体を伴わない調査を基本とするが、主要構造部が隠れている箇所は、部分的な解体調査を実施する。

■損傷調査・痕跡調査

- ・ 修復が必要な損傷箇所等（部材の欠損、傾斜、虫害、雨漏り跡）を調査する。
- ・ 必要に応じて部分解体を行い、部材に残る痕跡を調査・分析し、建築物の変遷及び創建時の姿を明確にする。

■技法調査

- ・ 建築当初及び各時代における改修時の建築技法（使用材料・工法）を明らかにし、特徴、創建当初及び建築物の改修等の変遷を把握・分析する。

■構造調査

- ・ 建築物を一般公開するにあたり必要となる建築物の改修計画を立てるため、現状の耐震性能の調査（常時微動測定）、建築物の不同沈下状況及び礎石部の調査を行う。

■史料調査・聞取り調査

- ・ 邸宅にゆかりのある人物の関係者や、関連する歴史文化施設への聞取りを行い、書簡や古写真等の史料を収集・整理する。

■保存活用計画の概要

邸宅調査結果を踏まえ、邸宅の本質的価値とその構成要素を明らかにし、周辺環境を含め、それらを一体的に保存管理及び公開・活用を図るために必要な事項を示す。

■保存活用計画の記載内容案

- 計画の沿革・目的
- 明治記念大磯邸園の概要
- 邸宅の本質的価値及び構成要素
- 保存管理計画
- 環境保全計画
- 防災計画
防火・防災、耐震対策等
- 公開・活用計画
- 保護に係る諸手続き
現状変更に関する手続き等
- その他

※「重要文化財（建造物）保存活用計画策定指針（文化庁（1999.3））」を参考に構成を検討。

今後の検討委員会スケジュール(案)

令和元年 8 月 2 日 (金)

- 第 1 回 検討委員会
- ・ 委員会設立趣旨
 - ・ 委員会設置要綱
 - ・ 計画策定にあたっての留意事項等の審議

令和元年 9 月

- 第 2 回 検討委員会
- 第 1 部 (午前: 現地)
 - ・ 邸宅の現況と課題
 - 第 2 部 (午後)
 - ・ 本質的価値と構成要素 等の審議

全容概略調査結果の報告

令和元年 11 月

- 第 3 回 検討委員会
- ・ 本質的価値と構成要素
 - ・ 保存管理と公開・活用の区域区分
 - ・ 保存管理計画 等の審議

明治記念大磯邸園整備検討委員会 (仮称)

明治記念大磯邸園 住民説明会

令和 2 年 1 月

- 第 4 回 検討委員会
- ・ 邸宅の現況と課題 (補足)
 - ・ 公開・活用計画
 - ・ 環境保全計画
 - ・ 防災計画 等の審議

調査結果の報告

明治記念大磯邸園整備検討委員会 (仮称)

令和 2 年 2 月

- 第 5 回 検討委員会
- 保存活用計画 (案) の中間とりまとめ
 - ・ 保護に係る諸手続き 等の審議

邸宅調査スケジュール (案)

9 月中とりまとめ

全容概略調査

12 月中とりまとめ

補足詳細調査

令和 2 年 3 月
保存活用計画 (案) の
中間とりまとめ